

「市町村合併」あれこれ

～市民説明会でこのような質問がありました～

今年の2月に市内10か所で、「市町村合併」市民説明会を開催しました。この説明会では、市町村合併について調査研究を行った「米子市・境港市」「西部14市町村」両合併研究会の報告をもとに、米子市長自らが、市民の皆さんに合併の必要性をうたえました。

会場には、総勢で千人を超える市民の皆さんのご出席の下、市長の説明のあとで合併に対する疑問や要望をいただき、市長自らがお答えする形で進められました。

このたびの「市町村合併あれこれ」では、市民の皆さんに、会場での質問や要望の主なものをお知らせし、市町村合併に対する理解を深めていただきたいと思います。

市長の説明 (ちょこっとですが…)

中央集権の時代から地方分権の時代が変わってきました。これからは、私たちが住む地域のことは私たちで決定し、私たちが責任を持って実行していかなければいけません。

そのためには、「人間、権限、財源」の3つの「げん」が重要になります。

厳しい財政状況の下、日々変化する社会情勢にも的確に対応するため、市町村合併は今、この機に必要であると考えています。本市と同じ考えの市町村と歩調を合わせて、地域発展、地域住民の幸せのために最大限の努力をしてみたい。

● 合併の枠組みに関すること ●

鳥取県西部14市町村で、今でもお互いに消防やごみ処理など協力し合っているのに、14市町村に合併しませんかとはたらきかけている、という考え方に対しこんな質問がありました。

Q.1 西部14市町村の合併は広過ぎるのではないかと？

A. 交通・通信網の整備などにより西部14市町村では、買い物、医療、観光、通勤・通学と生活圏は一体であると考えています。30年以上も変更されなかった行政の区域を見直すことにより、より効率的な行政運営ができるようになります。

Q.2 議員の数が減るので、行政に市民の声が届かなくなるのではないかと?

A. 市民の代表である議員の数が減ることで市民の声が行政に届かなくなるのではという心配については、情報公開や積極的な情報提供により、市民の皆さんと行政情報を共有し、施策を決定する際も広く意見を求める仕組みを作るなど、市民・議会・行政の一体となった仕組みを作っていくことが必要だと考えています。

Q.3 まずは、市部同士、町村同士で合併して、それから西部全体で合併してはどうか?一度には無理ではないかと?

A. 市町村合併は、地域の一体的な発展のためになされるべきで、合併そのものを目的としたものではありません。市部、町村部に分けるのではなく、どのような枠組みが自分たちの住む地域に合っているのか、どのような夢のある地域を描くかのほうが大事ではないでしょうか。また、合併するためには、事務の統一など多額の移行経費がかかります。このたびの合併特例法でこの経費を国が支援することになっています。一方で、合併して、また、すぐさま合併することは、市民の皆さんに合併の目的も説明できませんし、理解もしてもらえないことだとも思っています。

Q.4 飛地でも合併できますか?また、県境を越えた安来市とはどうですか?

A. 飛地での合併については、行政の効率の面や市民の一体感の醸成という意味から考えると好ましくはありませんが、法律的な制限はありません。

また、県境を越えた合併には、両県議会での議決と、新設合併の場合、特別の法律を制定する必要がありますので、合併特例法の期限を考えると、当面は難しいと思います。しかしながら、米子市と安来市の間には、たまたま県境がありますが、生活圏はひとつだと考えていますので、将来的には、合併することが好ましいのではないかと考えています。

*その他、合併の枠組みについて、「西部14市町村で合併して、人口20万人超の特例市となり、山陰の中心都市になってほしい」等の要望もありました。



市民説明会の様子

● 財政に関すること ●

市町村合併の事務手続きは、合併特例法の適用を受けますが、この法律には財政の支援措置として様々な特例が定めてあります。

その主なものとして「地方交付税の合併算定替」と「合併特例債」があります。「合併算定替」とは、合併による行政の効率化に伴って減ることとなるはずの普通交付税（地方自治体の主な財源のひとつ）を10年間は減らすことなく、その後の5年間で段階的に縮減するという制度です。また、「合併特例債」とは、新しい市のまちづくりを進めるための借入金ですが、返済するお金の7割を国が補填する大変有利な制度です。

これらの財政支援措置によって、例えば西部14市町村が合併した場合には、合併後15年間で479億円の財源が生み出されます。その他に、合併による行政の効率化によって合併後15年間で798億円の経費が削減できます。新たな支出分を差し引いて、合併後15年間で1,238億円の財源を市民の皆さんの生活に役立てることができる計算になります。

行政の効率化

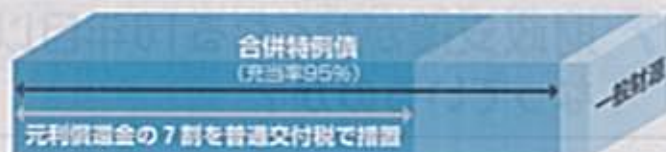
合併することによって行政の効率化が図れます。一番顕著なのが議員と職員の減少で、例えば西部14市町村が合併した場合、議員195人、職員550人が減少することになるものと試算しています。15年間の人件費で508億円が少なくなります。その他、維持補修費などの経費も減少し、290億円の財源を生み出すことができます。

このため、合併しない場合と比べて、余裕のある財政運営ができるものと推計しています。

財政措置のイメージ

合併特例債

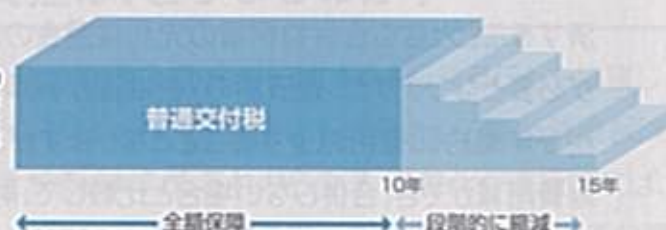
国からの借入金ですが、返済するお金の7割を国が補填する大変有利な地方債です。



合併算定替

合併年度及びこれに続く10ヶ年度は合併しなかった場合の普通交付税額が全額保障されます。さらにその後5ヶ年度はこの増加額が段階的に縮減されます。

0
合併算定替
による地方
交付税の増
加額



Q.5 米子市を含めて周辺市町村も財政的に苦しいが、合併して豊かになるのですか？

A. 合併して国からの財政支援を受けることや、行政の効率化などによる効果で一定の財源は確保できますが、その財源は、財政支援措置のなくなる16年目以降のために社会基盤などの整備を行い、地域の将来に備えるための準備金のようなものです。期限までに合併しないと、この財政支援を受けることができません。

また、合併しない場合の米子市は、平成28年度には投資的経費（道路、公園、学校などの建設事業費）がほぼ半減する推計となっており、新規事業や大規模な改修が行えなくなり、市民の皆さんの生活に多大な影響が出るのが予想されます。合併して備えておかないとやっていけない時代が来るのであって、合併しても豊かになるのではないと理解してください。そんな時代を乗り越えるための選択肢に合併があるのではないのでしょうか。

Q.6 合併特例債も借金なので、借金が増えるだけではないか？ 現在ある米子市の借金は、どうなるの？

A. 例えば西部14市町村が合併した場合の財政推計結果では、各市町村の借金の返済、合併特例債の元利償還を加味したその上で、15年間で1,238億円のまちづくりの財源が生み出されるものと推計しています。

現在の借金については、合併による特例はありませんので、合併に関わらず計画的に返済しなければいけません。

Q.7 財政支援がなくなる16年目以降の、見通しはどのようになっているのか？

A. 合併算定替の期間（財政支援措置期間）が15年間なので、その間の効果額はすでにお知らせしているとおりですが、その後の見通しを心配されるのは当然です。

西部14市町村の合併を例にお話しすると、財政支援措置期間終了後の16年目以降も返済することとなる合併特例債の元利償還金の総額は377億円で年間約60億円程度のお金が必要となりますが、返済額の7割は国が補填します。また、行政の効率化に伴い地方交付税が年間約60億円減少することとなりますが、人件費、その他の経費などで年間75億円の経費削減ができ、合併しない場合と比較して、財政運営は楽になります。

合併しない場合は、将来、地方交付税の制度がどのようになっていくか、先行きは不透明ですが、今よりも地方に手厚く交付される見込みはほとんどないため、いっそう厳しい財政運営が予想されます。

行政サービスと 住民負担に関すること

市民の皆さんが合併に関していちばん知りたいことは、普段の生活に密着した行政サービスや負担がどのように変わるかということだと思います。西部14市町村の行政サービスと住民負担は、別表のとおりかなり異なっていますが、合併してひとつの市になれば、これらを調整し統一していくこととなります。

場合によっては、負担の増えるものや、軽減されるものがあると思いますが、いずれにしても、合併によって住民サービスが切り捨てられるような合併は行うべきではないと考えています。

Q.8 合併して大きくなると、きめ細かな行政サービスができなくなるのでは？

A. 合併して今より人口や面積が大きな市になると、今と比較して市民と職員が顔見知りというような関係は、薄くなるかもしれません。しかし、市民と職員が顔見知りでないと、きめ細やかな行政サービスができないということはありません。人口や面積がもっと大きな市は全国にたくさんあります。それらの市は、きめ細やかな行政サービスを行っていない訳ではありません。大切なのは、その姿勢や手法です。

合併する場合に支所の配置が考えられますが、たとえば水産業、林業、歴史・文化、観光などその地域の特性をいかすことができるような体制や人員配置を検討すべきだと考えています。

Q.9 職員が減ること、行政サービスが低下しないか？

A. 合併による事務の効率化で結果的に職員の削減につながりますが、必要な行政サービスを低下させるような職員の配置にはしてはいけなくとと考えています。むしろ合併による人的余裕の中で、より高度で専門的なサービスの提供ができる人材の確保ができるようになるものと考えています。

Q.10 公共料金などの負担は、どうなるのか？

A. 関係市町村で設置される合併協議会で、合併に関するあらゆることを協議し、そこで住民負担についても決定されることとなります。別表にもあるように国民健康保険料や介護保険料は、各市町村でばらつきがありますが、これから少子・高齢化が進行すれば、納税者が少なくなって、逆に年金、医療、介護などの高齢者を支える制度維持にかかる公費が増大していきます。合併して、広く薄い住民負担で行政サービスを維持していかなければいけないと思っています。

● その他、市町村合併あれこれ ●

Q.11 地域間格差が生じ、周辺部がさびれるのではないかと？

A. 新市全体の発展という見地から、周辺部の住民の意見も十分に把握・反映させたまちづくり計画（市町村建設計画）を作成することになっています。旧市町村単位で地域審議会を設置して、市町村建設計画の執行状況をチェックしたり、新市のまちづくりに対して意見を述べたりすることができるようになっていきますので、合併に起因する地域間格差はないと思います。

Q.12 特例市になるとどうなるの？

A. 人口20万人以上で特例市の要件を満たすこととなります。特例市になると、今まで県が行っていた仕事の一部（悪臭、振動、騒音などの規制や都市開発行為の許認可等）を市が行うことになり、市民の皆さんにより身近なところで施策を決定することができるようになります。

Q.13 合併ではなく、広域連合で市町村の連携を図ればいいのでは？

A. 市町村の連携の方法としては、一部事務組合や広域連合（以下「組合等」）などの制度がありますが、いずれも一つの共同体でしかなく、権限が全てのものに及ぶものではないほか、組合等よりそれを構成する市町村の発言権が強いなど、なかなか円滑に機能させることが難しい状況にあります。

この地方の地域特性を生かした地域づくりを行っていくためには、広域連合ではなく、市町村合併をして一つの市になったほうが、特定の事務だけで連携するより総合的に施策を行うことができるため、市町村合併のほうがより適切であると思います。

この度の「市町村合併あれこれ」では、市民の皆さんから寄せられた質問を中心に答えました。本来なら、この地域の将来像や具体的な行政サービス、住民負担をお示しし、ご意見をいただくべきですが、これらは合併協議会で協議されることなので、今の段階ではお示しできません。今年の秋頃には、米子市と共に地域の将来を築いていく考えの市町村と合併協議会を設置して、そこでの協議をもとに具体的な内容を適宜市民の皆さんにお知らせすることになります。

合併の是非については、その情報をもとに判断をしていただきたいと思います。